

平成28年度第3回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成28年7月12日（火）
午後1時30分～午後2時22分
- 2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

・小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：10人（欠席委員5人）

【出席委員名】

山澤 征 会長、 玉川 敬 副会長、 林 勝典 委員、
水谷 隆 委員、 田中 由里子 委員、 半杭 一成 委員、
小牛田 一男 委員、 白髭 幸雄 委員、 小林 友子 委員、
杉 重典 委員

【説明職員等】

小高区役所長	安部 克己
小高区地域振興課振興係長	大井 真澄
同課振興係主査	村井 洋幸
同 主査	青田 吉彦（書記）
市民生活部文化スポーツ課長	木幡 藤夫
同課長補佐兼スポーツ推進係長	渡辺 裕
教育委員会事務局長	木村 浩之
同事務局次長兼教育総務課長	新田 正英
同課長補佐兼総務係長	武田 智芳

1. 開 会

○事務局

本日の欠席委員は、橘 由美子委員、石井 保夫 委員、西山 喜代子 委員、只野 和章 委員、石川 清治 委員です。

協議書10（2）により、現在10人の委員の出席を頂いており、過半数

を超えていることから、本日の会議は成立しております。

それでは、会長からご挨拶をお願い致します。

2. 会長挨拶

(山澤会長あいさつ)

○事務局

次に、議事に移ります。協議書10(1)により、会議の進行は、会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 会議録署名人の指名

○会長

それでは、『会議録署名人の選出』を議題といたします。

会議録署名人として、水谷 隆 委員、田中 由里子 委員の2名を指名いたします。

(2) 諮問事項

① 南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正することについて

○会長

次に、諮問事項①『南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正することについて』を議題といたします。

担当課の説明に入ります前に、小高区役所長から市長諮問書の提出があります。

(小高区役所長が諮問内容を読み上げし、山澤会長へ諮問書を提出)

それでは、担当課の説明をお願いします。

(担当課：文化スポーツ課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○水谷委員

資料19ページの利用手続きに、様式第2号の施設利用許可申請書を出して利用申請するとありますが、この申請書は簡便なものなのか、難しいものなのか。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長

利用する個人名あるいは団体名を記載していただいて、どの施設をいつ利用するのかといったものを申請していただく簡便な様式としています。

○水谷委員

当日に申請書を書いて提出することで利用できるのですか。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長

当日申請でも利用可能です。なお、パークゴルフ場については、規則に様式を定めませんが、実際に使用する様式では、A4サイズの半分程度の大きさのものに、名前、住所のみ書いていただければ利用できるようにしたいと考えております。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、お諮りいたします。

諮問事項①『南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正することについて』は、原案妥当と答申することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○会長

異議ありませんでしたので、諮問事項①は、原案妥当と答申することに決定いたしました。

ここで、答申の提出をいたします。

(山澤会長が答申内容を読み上げし、小高区役所長へ答申書提出)

(3) 報告事項

① 小高区内教育施設の再開方針について

○会長

次に、報告事項①『小高区内教育施設の再開方針について』を議題とした

します。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：教育総務課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○白髭委員

放射線防護が忘れ去られて、放置されてしまう危険性があると感じている。そういう意味でこれから放射線防護がますます大事になってくると思う。チェルノブイリでは、30年経ってもまだ放射線防護教育を継続している。

最低でも、放射能汚染検査に使う、ベータ線を測定できるガイガーミュラー管（GM管）式の放射線測定器が各学校に1台は必要になってくると思う。

それから、中学生くらいになれば、モニタリング調査を行って、どこにホットスポットがあるのか、マップを作っていくような授業があってもいいのではないかと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

○教育委員会事務局長

市内の全ての小学校、中学校において、年数回、学校ごとに、地域の放射線物質がどのようになっているのか、学年に応じた内容で学ぶということを行っています。

その中で、防護の考え方がないがしろにされることが無いように取り組んでおり、今後も続けていきたいと思えます。また、チェルノブイリでは30年後も継続しているということですが、そのような期間が必要かということも含めて、専門家とも相談しながら進めていくようにしたい。

現在、学校や幼稚園で、給食材料や出来上がった給食、口に入るものを、定期的に検査をしています。今回、小高で再開する学校についても、2か月前から、定期的に実際に蛇口から水を取って詳しく分析してもらっています。

子どもたちが、この地域の環境の中でどのようなことに気を付けていかなければいけないかを教育していくことも大きな目標として取り組んでいきます。

○白髭委員

放射線防護教育に使用しているテキストがあれば、次回会議にでも提供をしてほしい。また、食品検査について取り組まれているということですが、検出限界が高すぎるのではないかという意見もある。簡易な測定では、タイ

ムリーに測定結果をださなければいけないため、ある程度、検出限界が高くなるのは仕方ないとしても、年に数回は、検出限界を抑えた、精密な測定を行い、単にND（検出限界未満）という結果だけでなく、測定限界も含めた結果の公表をお願いしたい。

○教育委員会事務局長

委員からテキストというお話がありましたが、今、地域での放射線についての教育の仕方を手さぐりでやっている状況にあります。そのため、統一したテキストというものは無い状態で、健康づくり課と協力しながら、学年に応じた内容を設定して教えている状況です。その内容のものでよろしければ、整理して委員の皆様にお示しすることはできると思います。

次に、食品の検査について、現在の測定限界の正しい数字は記憶しておりませんが、それより下回るものとなりますと、どのような測定方法を取ればよいかについて専門家などとも相談しなければいけないため、要望として承ります。

○玉川委員

学校の再開について、防犯対策が重要になると思うが、どのように考えられていますか。

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長

現在、小高区内で行われている防犯パトロール、あるいは、教育委員会としてはスクールバスでの対応も考えています。さらには、市役所、地域の皆さん、保護者の皆さんと協力して対応するところもあると思います。市役所の中でも、一つの課だけではなく、庁内に防犯対策などの検討委員会をつくり、様々な箇所に対応して、皆様の安心できる、犯罪を抑止できる環境をつくっていきたいと考えており、それらの検討をしながら具体的なものをお示ししていくものと考えています。

○玉川委員

来年4月の開校時には、具体的な対策といったものが保護者に示されるということでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長

保護者の皆さんとは、今月19日、20日にも意見交換をしていく予定です。その中で要望等もいただきながら、市として防犯対策についてどのような取り組みをしていくかを、地域の皆さん、保護者の皆さんに発信していき

たいと思っております。

○林委員

かなり少ない児童数の中での開校となると思います。子どもが少ないからこそできる、特化した教育方針というものも取り入れて、他の学校の父兄にも魅力を感じさせるような学校にして欲しい。

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長

委員のおっしゃるとおり、教育の充実が必要と思っております。学校が再開した時に、子どもたちに魅力のある教育環境をつくる必要があると考えており、市では福島県教育委員会、さらには、文部科学省の職員にも入っていた中で、魅力ある学校づくりについて検討をしているところです。

○会長

ほかに質問がないようですので、報告事項①については了とします。

② 小高復興拠点施設整備事業について

○会長

次に、報告事項②『小高復興拠点施設整備事業について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：小高区地域振興課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○玉川委員

市内で、太陽光パネルなど、自然エネルギー施設がたくさん作られているところですが、今回の施設に関して、どのような取り組みを検討されたのでしょうか。

○小高区地域振興課振興係長

太陽光パネルのような維持費を抑えるような仕組みについても、今回の施設で取り組むこととしております。

○田中委員

設計図に駐車場があまり無いように見えますが、駐車場の確保はどのようにされるのですか。

○小高区地域振興課振興係長

資料1で見ていただいたとおり、周辺に、「馬つなぎ場」駐車場がありますので、まず、それらを活用していきたいと考えております。

利用状況等も見ながら、今後の駐車場についても考えていきたい。

○田中委員

パークゴルフ場でも最初から駐車場が確保されているように、身障者やお年寄りなどは、建物のすぐそばに駐車場が無ければ利用が難しいと思うので、今の時点で駐車場の確保を考えておく必要があると思います。会長

以前にみた計画資料では、駐車場が確保されていたのではないですか。

○小高区役所長

最初は駐車場用地を確保できていたのですが、用地交渉の関係で確保できなくなり、周辺の駐車場を利用するような形になっています。ご意見いただきましたとおり、高齢者の方が多く利用する施設であり、近くに駐車場を設けるべきと思っており、十分検討していきたいと思います。

○会長

他にご意見は無いようですので、報告事項②については了とします。

(4) その他

○会長

その他、事務局、委員の皆様から何かありますか。

○白髭委員

委員視察研修の日程は10月以降となりますか。

○事務局

はい。10月以降の日程で行いたいと考えています。

○会長

ほかになれば、長時間に渡りましたが、以上で、第3回の地域協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

4. 閉 会 (午後2時22分)

平成28年度第3回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 水谷 隆

会議録署名人 田中由野